

令和8年3月24日

第1回多度津町議会定例会会議録

1、招集年月日 令和8年3月24日(火) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	藪 乃理子	2番	氏家 法雄
4番	藪内真由美	5番	門 秀俊
6番	兼若 幸一	7番	中野 一郎
8番	金井 浩三	9番	小川 保
11番	隅岡 美子	12番	村井 勉
13番	渡邊美喜子		

1、欠席議員

10番 古川 幸義

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	村井 崇一
町長公室長	山下 佐千子
総務課長	谷口 賢司
政策課長	吉田 拓也
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	土井 真誠
住民環境課主幹	喜田 浩希
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	山内 剛
建設課長	柴田 浩志
産業課長	植松 肇
消防長	青木 孝一
教育総務課長	池田 友亮
生涯学習課長	福田 純

1、議会事務局職員

事務局長	小野 由美子
事務局長補佐	香川 馨一
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時0分

議長（金井 浩三）

皆様にお願ひ致します。

携帯電話は、電源をお切りになるよう、よろしくお願ひ致します。

ここで、報告しておきます。古川 幸義 議員から欠席届が出ておりますことをご報告申し上げます。

一同、ご起立をお願ひします。 礼。

ご着席下さい。

お早うございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠に有難うございます。

ただ今、出席議員は11名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので会議は成立致しました。。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、7番 中野 一郎 君、13番 渡邊 美喜子 君を指名致します。

日程第2. 委員長報告を行います。

委員会の結果報告はタブレット端末に掲載されておりますので、よろしくお願ひします。

3月12日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長 兼若 幸一 君。

総務教育常任委員会委員長（兼若 幸一）

総務教育常任委員会結果報告について、令和8年3月12日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第1号 多度津町公共施設等整備基金条例の制定について

議案第3号 職員等の旅費に関する条例の全部改正について

議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第5号 多度津町パークアンドライド駐車場条例の一部改正について

議案第8号 多度津町火災予防条例の一部改正について

議案第9号 令和7年度多度津町一般会計補正予算(第8号)

議案第10号 令和7年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算(第3号)

議案第11号 令和7年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算(第3号)

- 議案第12号 令和7年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算(第3号)
- 議案第13号 令和7年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算(第3号)
- 議案第14号 令和7年度多度津町公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第16号 令和8年度多度津町特別会計国民健康保険予算
- 議案第17号 令和8年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算
- 議案第18号 令和8年度多度津町特別会計介護保険事業予算
- 議案第19号 令和8年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算
- 議案第20号 令和8年度多度津町公共下水道事業会計予算

審議結果。

議案第1号、議案第3号から第5号まで、議案第8号から第14号まで及び議案第16号から第20号までについて

委員、傍聴議員より、

- 一つ、新設する統括官の組織上の位置付けが課長よりも上位であれば、7級相当の参事級が妥当でないのか。一般職のトップとしての重責に見合う給与体系や待遇を今後も検討して整備してもらいたい。
- 一つ、部長制を敷いている町や課長級よりも上位の職を設置している町があるかなど、法令上の整理や県内外の導入状況を教えてもらいたい。
- 一つ、主幹の位置付けはスタッフなのか、また、決裁権限や時間外勤務手当の取扱いを教えてもらいたい。
- 一つ、パークアンドライド駐車場の料金改定は物価高騰を踏まえて妥当なので、併せて広告収入の取組みについても条例整備を含めて検討してもらいたい。また、パークアンドライド駐車場は重要な町有地なので、将来的な土地活用を含めて事業の在り方についても検討すべきではないのか。
- 一つ、台風などの強風時には、掲示物や広告物の飛散防止を徹底してもらいたい。
- 一つ、パークアンドライド駐車場の料金改定ではアスファルトや区画線等の修繕費を見込んでいると説明があったが、敷設時期や更新予定を教えてもらいたい。
- 一つ、パークアンドライド駐車場の料金設定は民間駐車場とのバランスも踏まえて、段階的な見直しを検討してもらいたい。特に駅前駐車場の料金も確認してもらいたい。
- 一つ、教育費の事務局費で会計年度任用職員の報酬を110万円増額しているが、部活動指導員の報酬が含まれるのか。
- 一つ、農業分野の肥料高騰対策補助等については、県の事業と聞いているが、本町の予算計上について確認したい。
- 一つ、土地改良区からの約525万円の町単独事業の要望が見送られた理由を教えてもらいたい。

- 一つ、防災費の消耗品費を963万6千円増額しているが、既存の備蓄品を更新するのか拡充するのか内容を教えてもらいたい。また、避難所の運営方法や災害関連死防止策などの今後の考え方を聞きたい。
 - 一つ、政策課からサウンディング調査の話を知っているが、予算計上しているのか。また、実施状況を教えてもらいたい。
 - 一つ、地域おこし協力隊員の報酬等を減額しているが、募集と応募の状況を教えてもらいたい。
 - 一つ、ふるさと納税を5千万円減額しているが、当初見込みを下回った要因を教えてください。また、令和8年度予算に反映されているのか教えてください。
 - 一つ、一人暮らし高齢者等おもいやり事業費を36万円減額しているが、おもいやりゴミ収集事業の執行残なのか。おもいやりゴミ収集事業は、住民票が町外の住民は利用できないのか教えてください。
 - 一つ、介護予防サービス計画給付費を増額して介護予防サービス等諸費が約1億円になっているが、今後も増加傾向なのか教えてください。
 - 一つ、要介護よりも要支援者が増加しているトレンドをどう見ているのか。何もなかった人が要支援になって増えているのか、要介護から要支援へ戻るケースが増えているのか状況を教えてください。
 - 一つ、高齢者が要支援の認定を受けずに、いきなり要介護になる例もあるのか教えてください。
 - 一つ、令和8年度の国保会計で徴税費を前年度より約850万円減額している理由を教えてください。また、滞納整理組合へ移管した件数などの状況を教えてください。
- その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
- 一つ、統括官は全課横断的な課題を差配して、特別職との意思疎通や議会対応等を担う役割であり、一般職のトップとの認識である。給与体系や手当等も含め、次年度以降も管理職の在り方を検討していく。
 - 一つ、全国的には町でも部長制を敷いたり、課長より上級職を設置している例もあり、県内では三木町や綾川町など複数の町で設置している。
 - 一つ、主幹は決裁権限を有する課長級職員で、時間外勤務手当は付かない。リサイクルプラザなどの本庁以外の施設で課長級の決裁権者が必要な部署に配置している。
 - 一つ、パークアンドライド駐車場の料金改定は民業圧迫の回避も踏まえ、周知期間を考慮して10月1日を施行日としている。公共施設等整備基金が可決されれば、今後は基金に積み立てながら必要に応じて修繕に利用する予定であり、パークアンドライド駐車場を含む町有地は全て有効活用したい。

- 一つ、風による飛散リスクは認識しているので、掲示物等は適切に点検や飛散防止を徹底する。民間企業が広告を設置する場合は、占用料等の枠組みの中で責任を明確にするように整理したい。
- 一つ、アスファルト敷設は平成13年、区画線引き直しは令和2年に実施している。
- 一つ、駅前の駐車場料金は月額約6千円と承知しているが、今後も民間駐車場を調査しつつ、見直しを検討したい。
- 一つ、教育費の会計年度任用職員の報酬増額には部活動指導員も含まれるが、主な要因は幼稚園の預かり保育の体制強化や看護師の増員である。
- 一つ、肥料高騰対策補助等は県が主体の事業なので、町としての上乗せは現時点で予定していないが、情報発信して周知に努めたい。
- 一つ、土地改良区が要望した町単独事業は農道整備の設計費用であったが、全体事業費が大きくなったので財政負担の観点から今回は見送ったが、今後も協議を継続していく。
- 一つ、防災費では能登半島地震を踏まえた指針に基づき補助金を活用して避難所での生活環境改善物資の簡易ベッド、テント式パーテーション、簡易トイレ等を購入するが、来年度以降も整備するため保管用プレハブ倉庫も予定している。専門の防災研修を受講した担当職員により、避難所運営や災害関連死防止策などを自主防災組織と検討していく。
- 一つ、サウンディング調査は令和7年度当初予算で計上しているが、住民ワークショップと併せて実施中なので、取りまとめ終了後に報告予定である。
- 一つ、地域おこし協力隊は複数回の公募を実施したが、応募がなかったので減額している。
- 一つ、ふるさと納税の減額は、人気の高い返礼品のカキやチリメンなどの海産物の不漁により受付できない期間があったことが主な要因であるが、令和8年度予算でも2億8千万円を計上して、広報や周知等で寄附を伸ばしたい。
- 一つ、一人暮らし高齢者等おもいやり事業の減額は、緊急通報装置などの利用者減少に伴うものであり、おもいやりゴミ収集は財源の観点から住民票が町内にある住民を対象にしている。
- 一つ、介護認定者数が大きく変わらない中で、元気な高齢者が定年退職後も就業している関係から要支援の割合が増加しているので、介護予防の予算を増額して介護給付費を実績に基づいて減額している。
- 一つ、要支援のまま推移する人が増えていると感じており、骨折などで一時的に要介護になってもリハビリ利用により要支援に戻ることもあるので、要支援から要介護になる数は減少していると感じている。
- 一つ、要支援の人は通所リハビリを受けて要介護にならないケースが多いが、認定のなかった人が病気や骨折で入院したのちに退院する時に要介護認定となる

ケースもよくある。

一つ、国保会計の徴税費の減少は、主には滞納整理組合負担金の一般会計との按分が変わったことによるものであり、滞納整理組合への移管額は一般税も含めて約1億3,245万円で徴収実績は約3,230万円である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号、議案第3号から第5号まで、議案第8号から第14号まで、及び議案第16号から第20号までの16議案については、委員会として原案を可決した。

また、その他として執行部より他4件の報告があった。

以上で報告を終わります。

議長（金井 浩三）

これをもって、総務教育常任委員会委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、3月12日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。建設産業民生常任委員会委員長、門 秀俊 君。

建設産業民生常任委員会委員長（門 秀俊）

建設産業民生常任委員会の結果報告について、令和8年3月12日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第2号 多度津町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第6号 多度津町道路占用条例の一部改正について

議案第7号 多度津町火入れに関する条例の一部改正について

審議結果。

議案第2号、議案第6号及び議案第7号の3議案については、審議の結果、委員会として原案を可決した。

また、その他として他4件の報告があった。

以上で報告を終わります。

議長（金井 浩三）

これをもって、建設産業民生常任委員委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

続きまして、3月12日に開催されました予算決算審査特別委員会の結果について、委員長の報告を求めます。予算決算審査特別委員会委員長、藪内 真由美 君。

予算決算審査特別委員会委員長（藪内 真由美）

予算決算審査特別委員会の結果報告について、令和8年3月12日に開催した予算

決算審査特別委員会の結果を次のとおり報告する。

審議事項。

議案第 15 号 令和 8 年度多度津町一般会計予算

審議結果。

議案第 15 号について、

委員、傍聴議員より

- 一つ、農業費県補助金には原油高によるトラクターの燃料や資材高騰対策として高補助率のメニューがあると聞いているが、本町の令和 8 年度予算には反映されていないので、今後、様々な補助金を調べて農業者支援をしてもらいたい。また、水産業についても燃料費の影響が大きいので支援を検討してもらいたい。
- 一つ、新規就農者育成総合対策事業補助金が 165 万円に増額されているが、増額の理由と対象者を教えてもらいたい。
- 一つ、人件費が前年度より約7,400万円増加している理由を教えてもらいたい。
- 一つ、土地改良事業で約2千万円余りの予算が計上されているが、土地改良区から要望のあった前年度に見送られた町単独事業が含まれているのか確認したい。土地改良区には通知しているのか、また、予定された事業を次年度に向けて実施するのか教えてもらいたい。
- 一つ、都市計画関係業務委託料で700万円を計上しているが、内容を教えてもらいたい。
- 一つ、「まちのコイン」アプリ利用料で132万円を計上しているが、利用者数が少ないので、いつまで継続するのか教えてもらいたい。
- 一つ、鉄道駅総合改善事業費補助金で7,674万円を計上しているが、多度津駅のバリアフリー化事業は予定どおり進んでいるのか、町の関与を教えてもらいたい。
- 一つ、公園事業費で「海辺と田園に囲まれた森づくり」事業371万9千円を計上しているが、内容を教えてもらいたい。
- 一つ、道福寺公園は利用者が増えており、駐車場不足や安全面での懸念があるが、隣接する工場跡地を駐車場や公園にする構想があるのか教えてもらいたい。
- 一つ、ふるさと納税を2億8千万円で計上しているが、前年度の約2億3千万円から大きく増やした根拠を教えてもらいたい。
- 一つ、防犯灯設置補助金を150万円計上しているが、自治会のLED化の要望を踏まえて次年度以降も継続するのか、また、現在のLED化の状況や申請待ちの状況を分かる範囲で教えてもらいたい。
- 一つ、桜の保全活動業務委託料50万円の内容を詳しく教えてもらいたい。
- 一つ、伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬が11万5千円計上されている

が、同意取得の状況と目標の目途を教えてください。

- 一つ、土木費が前年度より減っている中、原油高騰に伴う資材費の高騰により入札が不調になる懸念があるが、発注をどのように考えているのか。
- 一つ、幼稚園に会計年度任用職員の用務員を配置する目的と業務範囲を詳しく教えてください。
- 一つ、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金97万5千円を計上しているが、対象箇所はどこなのか教えてください。
- 一つ、教育振興費の備品購入費は小中学校のタブレット端末の更新だと思うが、納品や配布スケジュールと端末のOSの種類を教えてください。
- 一つ、教育費でAEDリース料を計上しているが、教育現場ではAEDの操作手順の訓練は、どのような頻度で実施しているのか教えてください。
- 一つ、令和8年度でも地域おこし協力隊関連の予算を計上しているが、募集に向けた工夫はあるのか教えてください。
- 一つ、老朽危険空き家除却事業補助金の近年の実績、及び同一敷地で別棟に住む所有者であっても補助対象となるのか教えてください。
- 一つ、高齢者労働力活用事業補助金を約2千万円計上しているが、シルバー人材センターへの補助金なのか。シルバー人材センターは高齢者にとって必要なものだが、国の補助と合算すると4千万円と多額になるので、今後は内容を精査してほしい。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

- 一つ、県は高補助率の農業支援メニューを用意しているが、本町では現時点で対応予算を計上していない。物価高や世界情勢を踏まえて情報収集を行いながら、農業者に対する支援の必要があれば、財政と協議して上乗せ事業も含めて検討していく。水産業も含めて支援の必要性は認識している。
- 一つ、新規就農者育成総合対策事業補助金は国の通知により、1割増額の165万円となっている。対象者はイチゴ農家の後継者であり、今後も支援を継続していく。
- 一つ、人件費の増加は賃上げや扶養手当等の改正のほか、定年延長の影響や定年退職者3名に対して新規採用予定者が12名と職員数が増えることに加えて管理職が1名増加することによる。
- 一つ、農地費の負担金は土地改良区から計上されたもので県営工事の負担金であり、町単独事業は含まれない。土地改良区には予算査定時に通知しているが、地元農業に資する事業については、規模や内容を精査して実現可能な範囲で土地改良区と協議し、早期着工を目指したい。
- 一つ、都市計画関係業務は事業実施を前提としたものではなく、駅周辺整備や旧庁舎跡地の課題の分析と調査検討をするもので、撤去費用や土地利用等の調査

研究を含むものになっている。

- 一つ、「まちのコイン」アプリの利用者数は少ないが、登録者は伸びており、利用者のアンケート結果も踏まえて丁寧に効果検証を行って、令和9年度予算要求までに事業の見直し等を検討したい。
- 一つ、多度津駅バリアフリー化工事はJRを事業主体に関係機関と協議しながら進めており、概ね予定どおりであるが資材の納期で一部遅れがあって繰越明許で対応している。現時点では令和8年度末に完了予定であるが、変更があれば議会に報告したい。
- 一つ、海辺と田園に囲まれた森づくり事業は「桜の森 高原」の維持管理費用である。
- 一つ、道福寺公園に隣接する工場跡地を駐車場や公園に活用する構想は、個人としての思いはあるが、多度津町としての決定事項は何もない。公園整備は賑わい創出の観点も含めて今後、検討したい。
- 一つ、ふるさと納税の2億8千万円は、返礼品の拡充や広報を強化する取組みにより達成を目指す目標額として設定している。
- 一つ、自治会の防犯灯LED化補助は継続する方針であり、今年度の実績は171件で補助金256万5千円を支出している。自治会アンケートによるとLED化の希望は現在のところ89件あるので、国の臨時交付金等も活用して増額を検討したい。
- 一つ、桜の保全活動業務委託料は、ビールの売上げの一部からの寄附を財源として桃陵公園にソメイヨシノや桃陵八重桜を植樹する想定であるが、金額や規模は売上げ等により変動するので、概算になる。多くの人に協力が得られるように周知も行政として可能な範囲で行いたい。
- 一つ、重伝建は導入同意が約45%と不十分な状況であり、制度導入は住民理解が前提なので職員が丁寧に説明したり、町長も訪問するなど粘り強く同意取得に取り組みたい。目標の目途については相手があることなので明言できない。
- 一つ、工事は県が定める4月と10月の単価を使って物価高騰を反映した予定価格を積算して発注している。発注時点で単価の上昇があれば、予算の範囲内での工事規模調整や必要に応じて補正も検討したい。
- 一つ、幼稚園の会計年度任用職員の用務員配置は4幼稚園を中心に簡易な修繕や環境整備等を担ってもらい、PTAや教職員の負担軽減にも繋げたい。夏季の草刈りや 剪定などは安全面に配慮しながら運用したい。
- 一つ、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金は、土砂災害指定区域内で住宅を除却する場合の補助であり、現時点で箇所は未定である。

- 一つ、タブレットの更新は県の共同調達をプロポーザルで進めているので、年度内に審査結果が決まるが、4月以降に仮契約して6月に本契約する予定である。端末はChromebook（クロムブック）を採用し、できるだけ早期の2学期中を目途に配布するように進めている。
- 一つ、AEDは毎年度、学校の現職教育の中で操作手順などを確認しており、機器の保守では異常時には通信を使って知らせが来る契約をしている。
- 一つ、地域おこし協力隊員は令和8年度も募集するが、多度津のPRも含めて移住コーディネートをしてもらいたいと考えており、県内の事例も参考にしながら需要の高いものを調査して募集したいと考えている。
- 一つ、老朽危険空き家除却補助金の実績は、令和5年度が10件で1,580万8千円、令和6年度が17件で2,353万4千円、令和7年度が16件で2,320万9千円になる。同一敷地でなければ、家屋の所有者が隣接地であっても補助対象になる。
- 一つ、シルバー人材センターから運営費の補助事業1,296万4千円、高齢者生活援助サービス事業180万円、高齢者活用現役世代サポート事業500万円、直売所事業100万円などの見積もりが提出されている。シルバー人材センターが別途申請する国からの補助金と同額の補助を自治体もする制度になっているので、今後は決算報告等により内容を精査したい。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第15号については、委員会として原案を可決した。

以上で、報告を終わります。

議長（金井 浩三）

これをもって、予算決算審査特別委員会委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

日程第3. 議案第1号、多度津町公共施設等整備基金条例の制定についてを議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第4. 議案第2号、多度津町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第2号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第5. 議案第3号、職員等の旅費に関する条例の全部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第3号について採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第6. 議案第4号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第4号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第7. 議案第5号、多度津町パークアンドライド駐車場条例の一部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第5号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第8. 議案第6号、多度津町道路占用条例の一部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第6号について採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第9. 議案第7号、多度津町火入れに関する条例の一部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第7号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第10. 議案第8号、多度津町火災予防条例の一部改正についてを議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第8号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第11. 議案第9号、令和7年度多度津町一般会計補正予算（第8号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第9号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第12. 議案第10号、令和7年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第3号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第10号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第13. 議案第11号、令和7年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第3号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第11号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第14. 議案第12号、令和7年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第3号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第12号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第15. 議案第13号、令和7年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第3号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第13号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第16. 議案第14号、令和7年度多度津町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結致します。
これより、議案第14号についてを採決致します。
本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。
日程第17. 議案第15号、令和8年度多度津町一般会計予算を議題と致します。
これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結致します。
これより、討論に入ります。
（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

小川 保 議員。
議員（小川 保）
9番、小川 保でございます。

議案第15号、令和8年度多度津町一般会計予算につきまして、私は、おおむね賛成でございます。

ただ、1点につきまして質問、要望等を申し上げておきます。

まず、防犯灯の自治会でLEDが化を進めておるという状況の中で、次年度、令和8年度に150万円の予算を計上されております。

これについての内容を質問することと、これについての要望でございますけれども自治会の方で、かつて色々な防犯灯を交換する際におきまして、大体3万円ほどの費用がかかりまして、そのうち1万5千円ほど自治会の方で負担をし、あるいは、行政の方で負担をして頂いたという内容でございますが、昨今の事情によりまして費用が重なっております。大体見積りをさせていただきますと3万8,500円位というのが、LED化の取替え工事費用ということになっております。それについて、行政からのご負担はいかように今後されるのか。補正予算も含めて、お考えを願いたいなと思いつつ、質問をさせていただきます。よろしくお願い致します。

議長（金井 浩三）

ただ今から、すみませんけど休憩します。ちょっと10分間だけ。

次、開始が10時でお願いします。

休憩 午前9時50分

再開 午前10時0分

議長（金井 浩三）

それでは、休憩前に引き続き、議会を再開致します。

先ほどの小川 保 議員のは、意見として聞いておりますので、よろしくお願い致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

小川 保 議員。

議員（小川 保）

意見として伺うということでございます。残念な非常に残念なことで質問の席上での私、質問をすればよろしいんでしょうけれども、なかなかこの本会議場において、その質疑回答が難しいだろうということで、敢えて私は討論の中で申し上げました。

これは、住民の皆さん方の意見ということで、最近、出ております話でございます。非常に厳しいお話が住民の声から出ておりますので、この本会議場でもきちっと申し上げておかないかんという議員としての責任上申し上げております。

従って、回答はもちろん不要でございますけれども、この意見を聞いて皆さん行政

の方々、今後、補正等々についてご検討願えればと、かように存ずる次第でございます。よろしくお願い致します。以上でございます。

議長（金井 浩三）

他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ないようですので、これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第15号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第18. 議案第16号、令和8年度多度津町特別会計国民健康保険予算を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第16号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第19. 議案第17号、令和8年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（金井 浩三）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第17号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第20. 議案第18号、令和8年度多度津町特別会計介護保険事業予算を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第18号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第21. 議案第19号、令和8年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第19号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第22. 議案第20号、令和8年度多度津町公共下水道事業会計予算を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第20号についてを採決致します。

本案は委員長報告のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

日程第23. 閉会中の継続審査についてを議題と致します。

なお、タブレットに掲載しておりますので、よろしくお願ひします。

この件につきましては、多度津町議会会議規則第75条の規定により、タブレット端末に掲載しておりますとおり、閉会中の継続調査の申出がありますので、お諮り致します。

各常任委員長並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(金井 浩三)

ご異議なしと認めます。

よって本件は、各常任委員長並びに議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定致しました。

以上をもって、本定例会に付議されました議案は全て終了致しました。

これにて、令和8年度第1回多度津町議会定例会を閉会致します。

本日のご審議、また、ご協力有難うございました。

一同、ご起立をお願いします。礼。

ご着席下さい。

閉会 午前10時46分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和 8 年 3 月 24 日
第1回多度津町議会定例会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記